

武豊町教育委員会との話し合いのまとめ

2022年9月27日(火) 16:00~

参加者 教育委員会：加藤教育長
 靱山部長 榊原課長 藤井課長補佐
 岩田指導主事 神谷指導主事
 知教労：岡田 榊原 中沢 柴田

1 部活動について

<知教労>令和5年度から7年度にかけて、休日の部活動を地域に移行することになっているが、武豊町としてはどういう計画をもっているか教えてほしい。組合としては学校と切り離れた取り組みであることを確認したい。

来年度からのことでもあるので、できるだけ具体的なことを知りたい。

【町教委】先に町が計画を進めると、県の方針との間にずれが生じ、計画に関わる諸団体、個人に迷惑がかかる恐れがあるので、県の策定案を待って、具体的な計画を進めることにしている。地域検討委員会や協力を求めたい諸団体等の構想はあるが、今の時点では明言を避けたい。指導者については、負担に感じる教員に指導を頼むことはしないようにするが、希望があれば、教員が指導できるように考えたい。(学校とは切り離れた一指導者として)

予算についても今のところ白紙。県の案を受けて考える。

<知教労>現在の部活動の見直しについて、朝部活、顧問の割当てについてはどうなっているか。組合としては朝部活廃止、教員の顧問希望性導入を要求。

【町教委】今年度から武豊中学校も朝部活を廃止し、町内の中学校は通年で朝部活を行っていない。また、生徒の部活動は希望入部制とした。退部、中途入部、部活動の編入も自由。教員の顧問については、今までどおり学校が判断するものとする。

2 勤務の管理について

<知教労>土曜、休日の在校記録を含めた在校時間の正確な記載、休憩が取れていない場合の勤務時間の変更(7時間45分)がされた記載が職場でなされるよう管理職に働きかけていただきたい。

また、勤務時間の正確な記録の意義を職員に周知徹底し全員が実践できるよう、管理職に指導していただきたい。

【町教委】勤務時間の記録は正確に記録されなければいけない。校長会で話をしていく。休憩についてはできるだけとってほしい。

<知教労>長時間の超過勤務が続く職員の把握に努め、長時間労働者、健康上配慮の必要な職員を産業医に掛からせる等、適切に実施するよう管理職を指導していただきたい。

【町教委】教育委員会では年2回労働安全衛生委員会を開き、教職員の勤務時間等を一人一人チェックしている。今年度も超過労働で心配な教職員をリストアップして産業医に掛かってもらった。また、産業医からの指導内容や、産業医の役割等も校長会で話している。

各学校の労働安全衛生委員会も教職員50人以上の職場はもちろんのこと、それ未満の人数の職場でもできるだけ設置し、職員の労働環境を整えるよう、校長会等で話していきたい。

<知教労>全職員の超過勤務が上限月45時間、年360時間に収まるよう、業務や体制の大幅改善、管理職への指導をお願いしたい。

【町教委】そうしたいとは思っているが、すぐに完全実施は難しい。引き続き学校とともに改善を図っていききたい。

(具体的な改善要求について)

<知教労>教職員が編集会議に参加する出版物については必要か否かアンケートを取るなどして精査し、見直していただきたい。

【町教委】これは校長会の判断になってくるので、教育委員会としては答えられない。武豊町だけでは判断できないので校長会に働きかけていくべき。

<知教労>審査・選定・発送事務等を必要とする作品募集については教員の負担をできるだけなくしてほしい。提出期限も募集团体に働きかけ、作品を集めるためだけの出校日(夏休み)の見直しにつなげていただきたい。特に他団体からの作品募集を学校で取り扱わないようにしていただきたい。

【町教委】武豊町生徒指導推進協議会が行っている意見作文については担当者の負担はよく理解したので、話し合っていていきたい。他団体の作品募集も少しずつ学校の負担にならないように変わってきているが、引き続き働きかけていく。

<知教労>教務主任・校務主任は、管理職ではなく専科教諭として配当されているのだから、それにふさわしい教科時間数を持つように指導していただきたい。

【町教委】教務主任・校務主任はミドルリーダーと認識している。そういう立場の仕事が大変であるので、持ち時間数については考慮すべき点もある。そもそも教職員に余裕がないのは教員不足問題に起因するところが多いので、教育委員会、校長会、組合すべての教育関係団体が教員を増やすよう、国や県に働きかけていくべきと考える。

<知教労>施設維持管理（除草・剪定・修繕等）を請け負う職員を配置し、校務主任が本来の教諭としての業務に専念できるようにしていただきたい。

【町教委】シルバー人材センター等から職員を配置できるよう、予算の確保に努力する。

<知教労>再任用ハーフ勤務者を二人で一学級担任にしないでいただきたい。

【町教委】そういうことにならないように努力していきたい。

<知教労>勤務時間外（休憩時間を含む）に、児童生徒指導、ボランティア活動と称した作業をさせない、もし、どうしてもしなくてはならないと判断した業務命令については、すべて勤務時間の割振りの対象として対応する、ということを管理職に確認、指導していただきたい。行事に向けての準備や練習が勤務時間外に行われる計画が、部会や職員会で安易に提案されそのまま行われぬように、業務命令の判断についても管理職に指導していただきたい。

【町教委】できるだけ勤務時間以外の作業はしないで済むように管理職、職員とも、活動計画を立てるべきと考えている。しかし、やむを得ず業務命令を出した場合は割振りをきちんとすべきである。各校が勤務時間以外の活動をどう位置付けているか様子を聞き、判断指導していきたい。

教育委員会としては、ボランティアという形で教員を休日等に借り出すことのないように、様々な団体に働きかけている。

<知教労>教職員全員が割振り時間の消化ができたか確認をし、できていない場合は消化できるように管理職に指導をしていただきたい。

【町教委】1学期分についてはまだ確認をしていない。校長会で話をしておく。

<知教労>採点・成績処理等の業務で勤務時間が大幅に超過にならないように体制を整えていただきたい。

【町教委】短縮授業の提案等、管理職に配慮を促しているところである。すでに町内全小中学校で3月22、23日を半日日程にすることを決定している。

<知教労>年次有給休暇の計画的取得・利用が推進されるよう、職場の勤務管理の一環として位置づけ、管理職に指導していただきたい。

【町教委】年次有給休暇は取っていただければよいと考えている。

<知教労>学校訪問に関わる事務の軽減について、まず指導案をA4サイズ1枚の略案にしていきたい。また、日程を半日にし、視察と書類の点検のみにしていきたい。その際、出退校時刻の記録、割振り簿、衛生委員会の議事録等を確認して、勤務の実態の把握や働き方改革が適切に遂行されているかを確認していただきたい。

【町教委】指導案については、細案をたてることは重要と考えているので、略案にすることは考えていない。日程についても意見として伺っておく。

勤務の実態把握や適正に行われていない場合の指導はケースバイケースで行うこともあるが、主には校長会で指導していく。

3 その他の労働条件・教育条件の充実について

<知教労>特別教室・体育館へのエアコン設置計画の進捗状況について教えていただきたい。

【町教委】令和5年度中に武豊町内全ての小中学校の特別教室・体育館のエアコン設置を完了させることになっている。

<知教労>ジェンダー平等の意識を高めるために、男女混合名簿の導入を早急に進めていただきたい。

【町教委】要望として伺っておく。